

平成27年9月8日

神戸市魚崎財産区管理者
神戸市長 久元喜造 様

神戸市監査委員	谷口時寛
同	荻阪伸秀
同	むらの誠一
同	藤本浩二

決算審査意見の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成26年度神戸市魚崎財産区
歳入歳出決算及び決算附属書類を審査し、次のとおりその意見を提出します。

目 次

第 1 審査の対象	-----	1
第 2 審査の方法	-----	1
第 3 審査の期間	-----	1
第 4 審査の結果	-----	1
1 概 況	-----	2
2 歳 入	-----	3
3 歳 出	-----	4
4 財産の状況	-----	6

凡 例

- 1 文中で用いる金額は万円単位で表示し、単位未満は切り捨てた。
- 2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「 0 」 「 0.0 」 …………… 該当数値はあるが、単位未満のもの。
差引又は率の場合は零を含む。
 - 「 - 」 …………… 該当数値なし、算出不能又は無意味なもの。
 - 「 ほぼ皆増 」 …………… 増加率が 1,000% 以上のもの。

平成26年度神戸市魚崎財産区決算審査意見

第1 審査の対象

平成26年度神戸市魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類

第2 審査の方法

歳入歳出決算及び決算附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理及び財産の記録管理は適正かについて、東灘区まちづくり推進部総務課及び区会計管理者が所管する証書類と照合するとともに責任者に対する質問等の方法により審査した。

第3 審査の期間

平成27年8月7日～9月8日

第4 審査の結果

平成26年度歳入歳出決算及び決算附属書類は法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理及び財産の記録管理は適正に行われているものと認められた。

なお、当年度の決算状況は、以下に述べるとおりである。

1 概 況

決算収支の状況をみると、第1表のとおりである。

第 1 表 決 算 収 支 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	平 成 2 6 年 度			平 成 2 5 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
歳 入 (A = B + C)	97,995,587	△ 43,694,536	△ 30.8	141,690,123	7,231,578	5.4
当 年 度 歳 入 (B)	72,046,994	△ 36,190,146	△ 33.4	108,237,140	9,460,465	9.6
前 年 度 繰 越 金 (C)	25,948,593	△ 7,504,390	△ 22.4	33,452,983	△ 2,228,887	△ 6.2
歳 出 (D)	90,256,101	△ 25,485,429	△ 22.0	115,741,530	14,735,968	14.6
歳入歳出差引額 (E = A - D)	7,739,486	△ 18,209,107	△ 70.2	25,948,593	△ 7,504,390	△ 22.4
翌年度へ繰り越すべき財源 (F)	-	-	-	-	-	-
実 質 収 支 (E - F)	7,739,486	△ 18,209,107	△ 70.2	25,948,593	△ 7,504,390	△ 22.4
単 年 度 収 支 (E - C)	△ 18,209,107	△ 10,704,717	-	△ 7,504,390	△ 5,275,503	-

歳入は9,799万円となっており、前年度に比べ4,369万円(30.8%)減少している。

歳出は9,025万円となっており、前年度に比べ2,548万円(22.0%)減少している。

この結果、歳入歳出差引残額は773万円となり、全額翌年度へ繰り越している。

また、前年度繰越金2,594万円を除いた単年度収支は1,820万円の赤字となっている。

これは、主として後で述べる承諾料等の減によるものである。

2 歳 入

歳入の状況をみると、第2表のとおりである。

第 2 表 歳 入 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	平 成 2 6 年 度			平 成 2 5 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
貸地料及び一時使用料	39,935,903	△ 631,234	△ 1.6	40,567,137	225,264	0.6
承 諾 料 等	2,038,000	△ 37,660,000	△ 94.9	39,698,000	11,851,000	42.6
土 地 売 却 代	0	0	0	0	△ 1,434,279	皆減
会 館 使 用 料	5,014,675	△ 193,125	△ 3.7	5,207,800	595,450	12.9
補 助 金 受 入	65,000	0	0.0	65,000	0	0.0
預 金 及 び 基 金 利 子	24,592,083	1,922,083	8.5	22,670,000	△ 748,220	△ 3.2
繰 越 金	25,948,593	△ 7,504,390	△ 22.4	33,452,983	△ 2,228,887	△ 6.2
そ の 他	401,333	372,130	1,274.3	29,203	△ 1,028,750	△ 97.2
合 計	97,995,587	△ 43,694,536	△ 30.8	141,690,123	7,231,578	5.4

注記：※収入未済額 平成26年度 411,570円。平成25年度 241,560円

以下、主な項目について述べる。

「貸地料及び一時使用料」は財産区有地、共有地に係るもので、3,993万円となっており、前年度に比べ63万円（1.6%）減少している。これは主として区有地貸地料の減による。

「承諾料等」は土地の賃貸借契約に係る名義書換料、増改築承諾料及び賃貸借期間満了に伴う更新料で、203万円となっており、前年度に比べ3,766万円（94.9%）減少している。これは主として、更新料の減による。

「会館使用料」は横屋・魚崎・魚崎西町の各会館及び魚崎わかばサロンの使用料で501万円となっており、前年度に比べ19万円（3.7%）減少している。これは主として、魚崎西町会館の一般利用件数が、前年度に比べて減少したことによる。

「預金及び基金利子」は基金に係る利息で、2,459万円となっており、前年度に比べ192万円（8.5%）増加している。

「繰越金」は前年度の歳入歳出差引残額を繰り越したもので、2,594万円となっており、前年度に比べ750万円（22.4%）減少している。

「その他」は諸収入金の雑入等で、40万円となっており、前年度に比べ大幅に増加している。これは主として、共有地の不法建築物等撤去に伴う分担金収入が皆増したことによる。

3 歳 出

歳出の状況をみると、第3表のとおりである。

第 3 表 歳 出 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	平 成 26 年 度			平 成 25 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
議 会 費	3,523,856	△ 14,582	△ 0.4	3,538,438	△ 25,641	△ 0.7
会 館 費	41,076,868	6,408,510	18.5	34,668,358	572,673	1.7
土 地 管 理 費	1,022,760	△ 160,905	△ 13.6	1,183,665	23,415	2.0
建 物 管 理 費	3,224,933	2,979,863	1,215.9	245,070	△ 7,140,082	△ 96.7
事 務 費	7,568,689	340,138	4.7	7,228,551	△ 307,494	△ 4.1
尚 歯 会 費	12,592,800	1,627,252	14.8	10,965,548	1,931,894	21.4
団 体 福 祉 費	20,576,195	6,113,295	42.3	14,462,900	△ 8,797,797	△ 37.8
そ の 他 福 祉 費	-	-	-	-	-	-
基 金 造 成 費	0	△ 42,779,000	皆減	42,779,000	28,479,000	199.2
雑 支 出	670,000	0	0.0	670,000	0	0.0
議 員 選 挙 費	0	0	0.0	0	0	0.0
合 計	90,256,101	△ 25,485,429	△ 22.0	115,741,530	14,735,968	14.6

以下、主な項目について述べる。

「議会費」は議会運営費，議員報酬等で，352万円となっており，前年度とほぼ同額となっている。

「会館費」は各会館等の管理委託料等で，4,107万円となっており，前年度に比べ640万円（18.5%）増加している。これは主として，会館等の小修繕費の増による。

なお，管理委託料は3,162万円であるが，この内訳は人件費2,058万円（常勤統括管理責任者1名及び各施設担当者計6名の体制）と，維持管理費1,104万円（光熱水費，消耗品，定期清掃，機械警備，設備点検等）である。

「土地管理費」は区有地の保全に要する経費等で，102万円となっており，前年度に比べ16万円（13.6%）減少している。これは主として，貸地料鑑定評価業務委託料が皆減したことによる。

「建物管理費」は会館の維持管理費等で，322万円となっており，前年度に比べ大幅に増加している。これは主として，わかばサロンのウッドデッキ工事を実施したことによる。

「事務費」は財産区事務職員の報酬，賃金及び需用費等で，756万円となっており，前年度に

比べ34万円(4.7%)増加している。

「尚齒会費」は敬老の日に財産区内の数え歳70歳以上の高齢者に記念品を贈呈するための経費で、1,259万円となっており、前年度に比べ162万円(14.8%)増加している。これは主として、業者選定の結果、記念品の単価が増加したことによる。

「団体福祉費」は財産区住民の福祉向上を図ることを目的として魚崎財産区団体等助成要綱に定められた団体に対する助成金で、2,057万円となっており、前年度に比べ611万円(42.3%)増加している。これは、主として、小中学校等に対して防犯カメラ設置経費の助成を行ったためである。

「基金造成費」は執行がなく、前年度から皆減している。

「雑支出」は寄付金等で、67万円となっており、前年度と同額である。これは主として、神戸まつり等への寄付金である。

「議員選挙費」は、財産区議会議員選挙が実施されていないため予算の執行はない。

4 財産の状況

財産の状況をみると、第4表のとおりである。

第 4 表 主 な 財 産 の 状 況

1. 土地及び建物

(単位 面積：㎡，比率：%)

区 分		平成 26 年度 末			平成 25 年度 末			
		面 積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	面 積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
土 地	区 有 地	23,694.42	0.00	0.0	23,694.42	0.00	0.0	
	共有地	818,143.56 のうち持分 2/4	409,071.79	0.00	0.0	409,071.79	0.01	0.0
		4,880.00の うち持分2/7	1,394.29	0.00	0.0	1,394.29	0.00	0.0
		2,847.42 のうち持分 9,316/100,000	265.27	0.00	0.0	265.27	0.00	0.0
	計	434,425.77	0.00	0.0	434,425.77	0.01	0.0	
建 物		2,324.89	0.00	0.0	2,324.89	0.00	0.0	

2. 基 金

(単位 金額：千円，比率：%)

区 分		平成 26 年度 末			平成 25 年度 末		
		金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
基 金		1,720,514	△ 4	△ 0.0	1,720,518	42,757	2.5

「土地」は財産区有地及び共有地で、「建物」は各会館等である。

「基金」は17億2,051万円であり、前年度に比べ微減となっている。